

安全安心まちづくりだより



平成27年中における 犯罪・交通事故の状況について

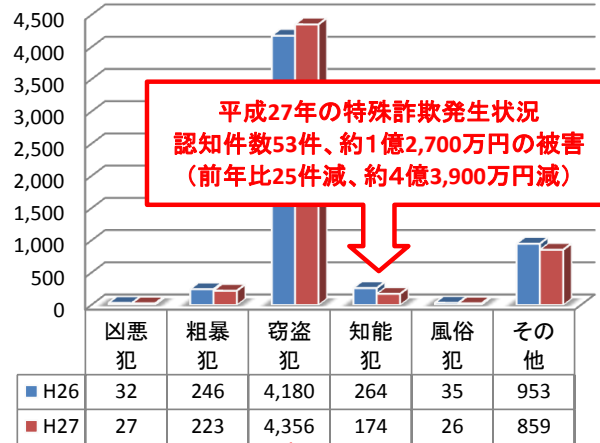
平成27年の県内の刑法犯認知件数は、5,665件で前年比45件減となりました。

罪種別で見ますと、窃盗犯が176件増加し、その多くは「自動車盗」「オートバイ盗」「自転車盗」「車上ねらい」といった、乗り物に関する犯罪であり、刑法犯認知件数全体の33.8%を占めます。これらの犯罪を防ぐことは、盗難車両がひったくりの犯行に使われるといった、犯罪の連鎖を絶つことにもなりますので、「カギをかける」ことなどで、自主防犯に努めてください。

知能犯に分類されるオレオレ詐欺などの特殊詐欺の認知件数は53件、被害額は約1億2,700万円と、平成26年と比較すると件数、被害額ともに減少しましたが、新たな手口の発生や、詐欺グループによる集中攻撃などで、今後も被害が連続発生する可能性があります。

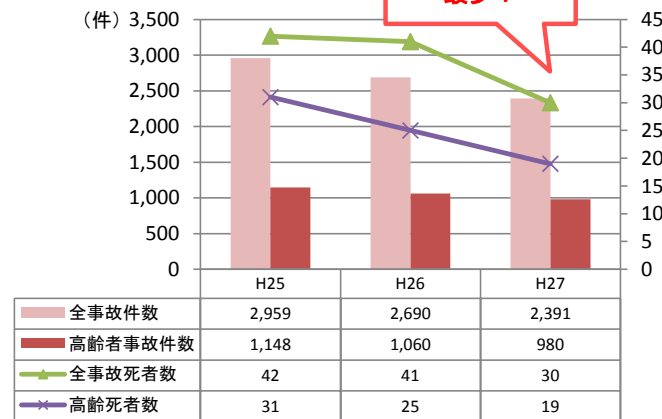
家族や知人などで注意し合うとともに、不審な電話があった場合はすぐに警察や市町村の相談窓口へ連絡するようお願いいたします。

【県内の刑法犯認知件数】



昭和27年以降
最少!

【県内の交通事故発生状況】



窃盗犯は昨年より176件増加!

交通事故の状況は、死者数は30人(前年比11人減)で、統計が残る昭和27年以降、最少となりましたが、65歳以上の高齢者は19人と全体の63.3%を占めています。

高齢者の死亡事故を形態別で見ますと、歩行中が9人、車の運転中が4人、原付の運転中が3人、自転車の運転中が3人でした。

人身事故は2,391件(前年比299件減)発生し、負傷者は2,732人(同270人減)。そのうち高齢者の事故は全体の約4割に当たる980件(同80件減)、負傷者は641人(同53人減)となっており、高齢者が関わる割合は依然高いままです。

事故を起こさないためにも、日ごろから緊張感を持った運転を心掛けてください。

性暴力被害者支援へ連携 県・県警などが四国初の協定を締結



右から近藤被害者支援センター理事長、尾崎知事、濱脇産婦人科医会会長、上野本部長(県庁)

性暴力被害者の心身負担の軽減や、その健康の早期回復を図るとともに、被害の潜在化を防止するため、県、県警本部、県産婦人科医会、認定NPO法人こうち被害者支援センターの四者が平成27年12月28日(月)、四国で初となる「性暴力被害者への支援における連携・協力に関する協定」を締結しました。

各機関は、被害者の同意を得た上で情報を共有し、警察や被害者支援センターを訪れた被害者に病院を紹介するなどの連携を強化するほか、広報や啓発活動を充実させていくこととなります。

県警によると、昨年の強姦の認知件数は7件、強制わいせつは15件となっていますが、県警は「認知件数は氷山の一角に過ぎない」とみています。締結式の中で、尾崎知事は、「一人でも多くの被害者を救うため、皆さまと協力しながら取り組んでいきたい」と話していました。

年末年始も犯罪のない安全安心まちづくり！

年末年始は街頭での犯罪、金融機関等を対象とした強盗事件の発生が予想されることから、県警では平成27年12月1日(火)から本年1月10日(日)までの間、防犯ボランティア団体や金融機関等と協力して、犯罪に対する警戒活動の強化に努めました。

高知署では平成27年12月2日(水)、警戒活動を開始する出発式が、地域の犯罪防止などを目的に活動する県立高知丸の内高校生徒によるボランティアサークル「丸の内マスターズ」などを招いて行われ、一日署長に任命された同代表の傍士大次さん(2年)が、「年末特別警戒活動に出発してください」と署員に号令をかけました。

その後、「丸の内マスターズ」のメンバー約30名と高知署員は、帯屋町アーケードで特殊詐欺への注意を呼びかけるチラシや防犯ホイッスルなどを買い物客らに配布する街頭啓発活動を行い、各種犯罪に対する備えを呼びかけました。

冬場は日暮れが早く、子どもや女性に対する性犯罪等の前兆とみられる声かけ、つきまとい事案なども発生していますので、夜道には十分注意する、タクシー等の交通機関を利用する等、危険を未然に回避することが必要です。



高知署での出発式の様子(写真左と、帯屋町アーケードで啓発グッズを配る一日署長の傍士さん(写真右))

土佐清水地区少年補導員連絡協議会による 非行防止・少年健全育成の取組

平成27年12月18日(金)、土佐清水市グリーンハイツのしみず幼稚園で、宿毛市出身の大相撲の豊ノ島関と、土佐清水市出身の付き人宮崎太輝さんを招いての相撲教室が開かれました。

園内にある土俵で、宮崎さんが四股の踏み方やすり足などの基本動作を指導。ぶつかり稽古では、軽々と持ち上げられる園児に周りから驚きの声があがっていました。

その後の講演では、豊ノ島関から園児に向けて「夢はきつかなう。先生の言うことをよく聞いて、友達と仲良くしてください」とアドバイスがありました。

教室を主催した土佐清水地区少年補導員連絡協議会(池田等会長)では、日頃からアイデアを活かして、犯罪のない安全安心まちづくりに努めています。



豊ノ島関(中央奥)に見守られながら、宮崎さん(写真左)にぶつかっていき園児たち

独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA) 交通事故被害者の家庭をサポート

独立行政法人自動車事故対策機構では、以下の取組を行っています。

【NASVA療護施設(病院)の運営】

脳損傷による重度の意識障害の方(遷延性意識障害者)の治療・看護に特化した病院を運営しています。(全国に7ヶ所)。入院期間は、概ね3年以内です。

【介護料の支給】

自動車事故が原因で、重度の後遺障害が残り、介護が必要な方に支給しています。

- 金額/月額約3万円～13万円
- * 重度後遺障害の程度による

【育成資金の貸付】

自動車事故が原因で保護者が亡くなったり、重い後遺障害を残すこととなった家庭(生活困窮家庭)の児童を対象に、中学校卒業まで、無利子で育成資金をお貸ししています。

- 金額/一時金15万5千円、入学支度金4万4千円、月額1万円及び2万円

※お問い合わせは

独立行政法人 自動車事故対策機構
高知市南ノ丸町5-17 高知県トラック会館内2階
(☎ 088-831-1817)まで



編集・発行 高知県安全安心まちづくり推進会議

高知県犯罪のない安全安心まちづくりホームページ

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141601/anzenanshin-index.html>



☐ 問い合わせ先

高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課
〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号

TEL 088-823-9319 FAX 088-823-9879

E-mail 141601@ken.pref.kochi.lg.jp